

# 平成 27 年度 自己点検・評価書

平成 28 年 12 月

佐賀大学

低平地沿岸海域研究センター

## 目次

I センターならびに自己点検・評価の概要	3
1. はじめに	3
2. センターの目的	3
3. 設置経緯	3
4. 組織概要	4
5. 自己点検・評価の方法	4
II 活動の自己点検と自己評価	5
1. 研究	5
(1) 研究分野の概要と主要研究の概要	5
(2) 研究実績	5
2. 教育	6
(1) 学生指導実績	6
(2) 講義	6
3. 学会・社会活動	7
(1) 学協会・官公庁等の委員	7
(2) センターが主催・共催した研究集会と講習会講演等	7
4. 国際活動	7
(1) 渡航等の交流活動	7
(2) 国際研究拠点の形成	7
5. 組織運営	8
III 自己点検・評価の総括と課題	8

(添付資料)

1. 平成 27 年度佐賀大学低平地沿岸海域研究センター年次報告書(平成 28 年 12 月)

## I センターならびに自己点検・評価の概要

### 1. はじめに

当センターは、国土の10%の沿岸低平地に人口の50%と資産の75%が集中する我が国や類似した海外の低平地が共通して抱える諸問題の解決のために、「低平地」という切り口で新たな学問の領域を開いたと言っても過言ではない。

当センターの前身は平成3年に新設されたが、当時は地球環境問題がようやく一般にも注目され始めた頃であった。わが国では、海面が30cm上昇すると海面下に沈む土地は40%増え、そこに住む人口は25%増える。「低平地」という新しい視点とそれを専門的に研究するセンターの存在意義は大きかった。

爾来、四半世紀が経過した今、当センターの今後を考える時、社会や経済の変化、大学が直面する深刻な課題に目を向けながらも、まずはセンター自身の状況や課題を適正に分析評価しておかねばならない。

本報告では、第3期中期計画期間程度、あるいは目の前の目標と言う意味でその半分程度（2～3年）の視程でセンターの状況を「平成27年度 佐賀大学低平地沿岸海域研究センター 年次報告書（平成28年12月）」に基づき分析し、自己評価を行った結果を報告する。下記記述中の頁数はこの年次報告書のページである。

### 2. センターの目的

低平地および低平地に面する沿岸海域における諸問題の解決を目的としている。低平地については、文部科学省により取りまとめられ高評価を受けたミッションの再定義に基づいて、地圏・水圏から都市圏に至るまで幅広い工学的研究を推進する。沿岸海域については、大学が定めた重点研究領域「有明海」の方針に基づいて、自然科学・工学のみならず、社会科学的なアプローチまで含めた有明海の問題の解決に関する総合的な研究を実施する。

これらの成果は、活発なアウトリーチ活動を通して広く社会に発信するとともに、地域の市民・行政との協働により社会実装を目指す。また、海外におけるサテライト設置などを通して種々の国際活動に取り組むとともに、ユニークな研究成果に基づく国際的・高度教育を実践する。

### 3. 設置経緯

センター設置の経緯は以下の通りである。

平成3年4月 「低平地防災研究センター」新設、学内共同利用施設、10年時限

平成13年4月 「低平地研究センター」として改組、10年時限

平成 22 年 4 月 「低平地沿岸海域研究センター」として改組、6 年時限  
(有明海総合研究プロジェクトとの統合改組)

平成 28 年 4 月 継続、6 年時限

以上のように設置以来四半世紀にわたり、低平地佐賀が抱える諸問題に対して「世界に通じる技術で地域に貢献」をモットーに、主に工学的アプローチにより、その輻輳した諸問題の解決研究に鋭意取り組んできた。

活動の範囲は、

- ・ 基礎研究、社会・地域・国際的問題解決型の応用研究に留まらず、
- ・ 教養から博士課程までの学生教育、留学生教育、Asian 協働教育等の新たな高度教育の創設、子供や住民の学びの支援、技術者・行政者の生涯教育、世界の一線級の研究者による日本人学生の指導等の教育にも及び、さらに
- ・ 地域の産官学民による低平地研究会、国際低平地研究協会の設置・運営、各種アウトリーチ活動等の社会・地域・国際活動

など多岐にわたっており、それらを通じて「低平地学」、「有明海学」というユニークな学問的視点を確立せんとしてきた。

#### 4. 組織概要（1～6 頁）

平成 27 年度は、専任教員が 8 名であり、併任教員や非常勤研究員等が 19 名である。うち 5 名の外国人と 5 名の女性が在籍する。事務補佐員は 6 名である。

教員等の専門分野は（2 頁）以降に示すとおりであるが、土木、農学、海洋、水産、生態、機械、工業管理、法社会学と広範に及んでいる。

平成 3 年の新設時は専任教員 3 名と事務補佐員 1 名であったが、活動の拡大推進や有プロとの統合に伴いスタッフ数も研究分野も増えている。

併任教員や非常勤研究員等の専門分野が多岐にわたるのは、研究の広がりやアウトソースによる補強という観点からは望ましいことと言えるが、内部の中核的人材については今後絞り込みが必要かも知れない。

#### 5. 自己点検・評価の方法

当センターでは、以下のような活動を通じて活動の日常的な点検評価を行っている。

##### ・ センター会議

事務補佐員を含むセンタースタッフ全員が出席する会議をほぼ隔週で開催し、センターの運営、諸活動に関する議論や連絡調整、業務の点検等を行っている。

##### ・ 運営委員会

全学部・研究科からの偏りのない運営委員構成により重要な案件に関して検討を行っている。不定期開催。

- ・ ニュースレター

年4回発行し（Web上）、学内外へセンター活動を公開・広報している。

- ・ 年次報告書

研究、教育、学会・社会、国際、運営等について年間活動を総括、公表している。

- ・ 有明海研究プロジェクトの研究成果報告書

文科省特別経費事業による有明海研究の成果を報告・公表している。

- ・ 「低平地研究」、「低平地ニュースレター」

各々、年1回、4回発行し、主に地域社会に報告・公表している。

- ・ 外部評価

隔年で外部有識者による評価を実施している。平成27年度は実施せず。

- ・ ワーキンググループ

その他、センターの方針決定など重要案件は先ずWGで検討し、素案を作成して全体会議で議論する。

## II 活動の自己点検と自己評価

### 1. 研究

#### (1) 研究分野の概要（7頁）と主要研究の概要（8～15頁）

いずれの研究分野も低平地特有の課題を掲げ、専門的な視点と切り口でユニークな研究を実施していると言える。

研究分野の理解を助けるために示した主要研究の概要から分かるように、研究課題は多岐にわたっている。これらは各々優れた学術的視点で立案され推進されているものであり、学術的にも社会的にも評価できるが、今後は、限られた研究予算や人的資源、施設等に見合った研究分野や課題の精査も必要と考えられる。

#### (2) 研究実績（16～22頁）

研究に関する活動内容毎に実績数をまとめると下表の通りである。

学術論文は48編（うち査読付きは34編）、講演論文も46編が発表されている。常勤教員8名に基づく一人当たり平均論文数として見れば、各々、4.25、1.75、5.75編であり十分と考えられる。査読付き論文への投稿は当然のことながらインパクトファクターの高い論文や受賞、さらには特許もあり、質的にも高いことが伺える。

外部資金や競争的研究費は15件、一人当たり1.875件であり、エフォートや教育等

とのバランスの観点からも件数としてはほぼ十分なレベルではないかと考えられる。理想的にはコストパフォーマンスの高い大型予算等の獲得が望まれるが、不安定要素の多い小規模研究組織や研究者体制では困難な側面も存在する。

#### 研究活動の実績

研究活動内容	総数	平均（常勤教員 8 名）
学術論文（査読付き）	34	4.25
学術論文（査読なし）	14	1.75
講演論文（口頭発表）	46	5.75
特許	2	0.25
受賞	5	0.625
獲得外部資金	15	1.875

## 2. 教育

### （1）学生指導実績（23～24 頁）

工学系研究科に所属している旧低平地の教員 5 名は各々の教員資格に応じて博士後期課程（博士）、博士前期課程（修士）の主・副指導を行っている。また、理工学部都市工学科の卒業論文指導も行っている。これらの指導学生数は都市工学専攻・同学科の教員と全く同等であり、大きな教育貢献と言える。

一方、いずれの部局でも資格審査を受けておらず、また確たる教育母体組織に所属していない旧有プロ教員 3 名は、大学院生や卒論生の受入れが叶わない状況が続いている。

### （2）講義（24 頁）

大学院博士前・後期課程における授業科目は隔年開講の講義があるため、平成 27 年度年次報告書に全て記載されているわけではない。資格を有する教員は研究科・専攻の教員と同等に、最低でも後期課程 1 科目、前期課程 1 科目または 2 科目を担当している。また、旧有プロ教員は教育学研究科での講義を担当している。これらの授業科目はセンター提供の特色ある教育プログラムとして他研究科学生にも公開され受講可能となっている。

また、学部に関しても学内非常勤講師として理工学部都市工学科、全学教育機構の何らかの講義を全教員が担当している。それらの数は 26 科目（平均 3.25 科目）であり、研究センター教員としては十分な教育貢献をしていると考えられる。

以上、学生指導と講義の状況に鑑みれば、旧有プロ教員の教育への積極的関与をし

っかりした体制で支援することが喫緊の課題と捉えている。今後、教・教分離や人事のポイント制の導入、学部等改組に伴い、または、教育に関しては、それらの改革プログラムとは独立して対応可能であることから、法人の人的資源の最大活用という視点からも、早急な対応が望まれるところである。

### 3. 学会・社会活動

#### (1) 学協会・官公庁等の委員 (25～27 頁)

教員・研究員のいずれも自身の専門分野に関連した学協会での主要なポストに就いて活躍している (39 件、一人平均 4.9 件)。また、官公庁の審議会や NPO 等の委員にも就任しており、その専門性が社会から高く評価されていることが分かる (46 件、一人平均 5.8 件)。

#### (2) センターが主催・共催した研究集会と講習会講演等 (28 頁)

シンポジウム等は 13 件、講習会講師は 15 件であり、年間一人平均 3.5 回のシンポジウム開催と講演を行っている。これらはポジティブ報道にも繋がるものであり、良好なアウトリーチ活動の状況にあると考えられる。

このような活発な活動においては、ポスドクや非常勤研究支援推進員、併任教員等の非常勤研究員の協力・支援が不可欠となっている。小規模な研究センター故にそれらのスタッフの存在が相対的に重要と認識される。

### 4. 国際活動

#### (1) 渡航等の交流活動 (29～30 頁)

年次報告の当該頁には若干の情報欠落がある。例えば、荒木教授はセンター長として、ベトナム・チュイロイ大学を訪問し、サテライト協定書の署名をしたなどが欠落している (41 頁以降の付録ニュースレターには掲載されている)。

各教員・研究員の多くは国際的諸活動を積極的に推進しているが、消極的なスタッフもおりセンターのロードマップとの不整合などが懸念される場所である。

#### (2) 国際研究拠点の形成

- ・国際低平地研究協会 (International Association of Lowland Technology)

センター教員が実行会長、編集委員長、運営委員などに就き協会を主宰・運営している。各国一線級の研究者が運営委員や編集委員として参画している。

- ・英文学術雑誌「Lowland Technology International」

各国からの投稿数が増加していることから、年 4 号発行 (現在は年 2 号) とインパ

クトファクターの向上を目指している。

- ・ 低平地サテライト

インドネシア・ハサヌディン大学（平成 25 年度締結）、タイ・カセサート大学（平成 26 年度締結）、ベトナム・チュイロイ大学（平成 27 年度締結）。センターにおける国際活動の負担をこれらのサテライトにより分散できている。

- ・ 外国人客員（准）教授

世界の一線級研究者、若手ホープ等を継続して採用している。その効果は、日本人学生への刺激や留学へのきっかけ、外国人留学生の増加、国際共同研究、Asian 協働講義などに及んでおり、高く評価できる。

- ・ Asian 協働講義

当初の ASEAN 協働講義。Research Based Education の考えに基づくアジア低平地諸国の大学院生への日本人教員、アジアの教員、第 3 国の教員による協働講義。隔年開催。単位授与。

以上のように、低平地に関する研究・教育の国際的拠点としての機能を発揮している。これらの活動に対する海外からの期待や評価は大きく、今後も継続推進すべきと考えられる。

## 5. 組織運営（31～39 頁）

各教員がそれぞれの職責に応じてセンター内、学内の委員を担い組織の運営に参画している。工系のセンターであるが、運営委員は全学部・研究科から選任されており、また、センター長・副センター長をセンター外に求めることもあり、諸規定や規則の整備と共に、公正で開かれた運営が営まれていると言える。

## III 自己点検・評価の総括と課題

以上、自己点検した結果、研究、教育、学会・社会活動、国際活動、組織運営のいずれの評価項目においても、概ね良好な活動が展開されていると言える。これまで蓄積されてきた実績や資源を存分に活用し、さらなる充実を指向することは「継続は力なり」の効果で費用対効果の高い戦略であることは自明であろう。例えば、新たな分野で新たに国際的な学会やネットワークを一朝一夕に構築することは容易なことではない。

しかしながら、社会・経済状況の大きな変化、大学が置かれている厳しい状況など

に鑑みれば、25年続いている当センターも限られたヒト・モノ・カネの資源の範囲で最大の効果を上げるための新たな戦略を創出するべき時代になったと言える。

具体的には、先ず法人レベルでの対応をお願いしたいこととして、

① 有プロ教員等の農学部での講義や学生指導のための体制整備

これは、低コストで教育レベルの向上と有明海研究推進のためのマンパワー的増強を可能とするもので、人事ポイント制、教・教分離、組織改組などの改革プランとは独立してでも実施可能で容易なことと考えられる。

以下はセンター内部で対応すべき「選択と集中」の課題なので、項目のみを列記する。

② 重複したアウトリーチ活動の見直し

多数の講演会、シンポジウム、出版などを実施しているが、内容や体制を見直し統廃合して、労力的にもコスト的にも効果的にも高率化する。

③ 研究・教育以外の諸活動体制の見直し

地域活動や国際活動への取り組みにはセンタースタッフに温度差があることも確かである。このことには拘らず併任教員等により体制を再構築し諸活動の維持と発展を目指す。

④ センター研究課題の大綱化

センター活動やネットワーク、研究領域やスタディエリアの拡大に伴い、センターとしての研究課題の輪郭がぼやけてきた観もある。特に地域・社会的視点では「見える化」が遅れているとも言える。課題の大綱化と上記②により明確化と効率化を図る。

以上